

役場からの お知らせ

学校給食用食材納入事業者を 募集します

学校給食センターでは、なるべく地元産及び地場産（北海道産）の食材を活用することとで食育の推進を図ることを目的に、令和5年9月から「納入事業者登録制度」を導入することとしました。

納入を希望される事業者は、期日までに申請されますようお知らせします。

なお、安定的に食材を納入できること、登録によって定期的な発注を確約するものではないかもしれませんのでご注意ください。

また、競合する食材に関しては、見積り合わせにより事業者を選定します。

■食材納入先

福島町学校給食センター
（月崎322-1）

■納入種類

野菜、精肉、豆腐類、
魚加工品、肉加工品 など

■条件

①店舗（工場）等を福島町内

に有し、小売業、製造業等を営む個人及び団体

②発注する必要量を、次の指定時間内に納入できること

ア. 生鮮食品（野菜、精肉等）

当日、午前8時～8時15分

イ. その他加工品（豆腐類、

魚加工品、肉加工品等）

前日、午前8時～午後3時

※魚（生物）はセンター内で

処理できませんので取り扱いません。

③不良食材の取り替え指示に即対応できること

■申請方法

次の書類を学校給食センターまで提出願います。

①提出書類

ア. 申請書（給食センター・教育委員会で配布しています）

イ. 保健所の許可の写し（許可を受けている場合）

②申請期限
8月18日（金）まで

福島町学校給食センター
☎47-2052

お盆中のし尿の汲み取りについて

8月11日（金）から8月16日（水）までは、し尿の汲み取りを行いますので、必要な場合

は早めにお申し込みください。

■申込み先

有限会社上嶋環境営繕

☎47-2037

■受付時間

午前8時から午後5時まで

■お問い合わせ先

町民課町民係

☎47-4681



8月は北方領土返還要求運動 強調月間です

北海道では、北方領土返還要求に係る道民世論の高揚を図るため、昭和41年から毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的な取り組みを展開しています。

■お問い合わせ先

総務課総務防災係

☎47-3001

戦没者遺児による慰霊友好親 善事業の参加者募集について

日本遺族会では、先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児を対象に、旧戦地を訪れ、

慰霊追悼・地域住民との友好親善をはかるため参加者を募集しています。

日程及び参加費用等の詳細は、日本遺族会事務局（03-3261-5521）へお尋ねください。

お肉はしっかり焼いて食べましょう！

牛や豚、鶏などのお肉には、腸管出血性大腸菌O-157やカンピロバクターなど食中毒を起こす細菌が付着している可能性があります。

また、エゾシカなどの野生鳥獣（ジビエ）はE型肝炎ウイルスや寄生虫を保有している可能性が高く、生で食べるのは特に危険です。

【食中毒を予防するためには】

・お肉やレバーなどの内臓、ひき肉を使用した製品（メンチカツ、ハンバーグなど）は、中心部までよく加熱して食べましょう。

・お肉は、他の食品と調理器具や容器を分けて、調理・保管しましょう。

・お肉に触れた調理器具などは、使用後に消毒・殺菌をしましょう。

【食中毒予防の三原則】
つけない・ふやさない・やっつける

■お問い合わせ先

北海道渡島保健所木古内支所

☎01392-2-2068

・木古内地方食品衛生協会

☎01392-2-2008

インボイス制度説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。「制度について知りたい」という方は、説明会（無料）には是非ご参加ください。

説明会に関する情報は札幌国税局ホームページの「税に関する情報」をご覧ください。

また、YouTube 国税庁動画チャンネルでは、インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。

■お問い合わせ先

函館税務署

☎0138-31-3171

北海道お米・牛乳子育て応援事業

北海道では、子育て世帯を対象に、商品券などを支給する支援事業を5月10日から9